

調達管理番号・案件名
25a00598_セルビア国スタートアップ支援機関能力強化プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2025年12月22日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	4	6. プロポーザル等の提出	プロポーザルは、共同企業体の構成員の社から提出することも可との理解で正しいでしょうか。	代表者を維持したうえで、事務的に構成員担当者がプロポーザルの提出手続きを行うことは可能ですが共同企業体の構成員から、業務主任者を選出することは不可です。
2	10	(2)ジェンダースマートビジネス振興に関する取組	ジェンダースマートビジネス振興において、本項目は留意事項として、各成果に取り組むに当たって考慮するべき事項であると理解しています。一方で、P.12(5)プロジェクトの最終裨益者として、テック系起業家やイノベーティブな企業との記載がありますが、ジェンダースマートビジネスの振興についても、テック系起業家やイノベーティブな企業のうちで、女性起業家支援を実施するという趣旨でしょうか。	留意事項に記載のとおり、「①本事業を介して、SU支援機関により直接的または間接的に支援された女性起業家または女性が経営権を持つSUの割合」の向上に資するプログラム、サービスがSU支援機関により提供されるよう業務を進めていただく趣旨です。このため、テック系起業家やイノベーティブな企業を含む支援対象企業・起業家を母数として指標を設定し、割合を向上するよう活動いただく想定です。
3	12	プロジェクトの最終裨益者、スタートアップ企業	本事業におけるスタートアップ企業はJICAクラスター事業戦略で定義されているスタートアップよりもより広範囲(企業ではない起業家、スマートビジネスなど)を対象としていますか?	JICAクラスター事業戦略の定義ではなく、SU支援機関の支援対象にあわせていただくことを想定しております。
4	12	II:設置場所:大学の各学部や研究機関内、RISC:設置場所:都市レベルの各地方自治体	II、RISCは大学や自治体内に設置されているが、本事業の能力強化プログラム実施などにおいて設置されている大学や各自治体とは関係なく活動可能であることが前提という理解でいいでしょうか	ご理解の通りとなります。C/Pや選定したプロジェクトサイトのSTPの意向を受け、合意の上で実際の活動先を選定する想定です。
5	13	プログラムの構築・実施の際はセルビア国内または欧州国内の有識者や実務家を講師や対SU支援機関のメンターとして活用	上記のメンターはSU支援機関の能力強化プログラムの再委託先の定額計上内での対応が前提でしょうか	現時点では再委託契約内の対応を前提としております。別途傭人等での対応が適当という場合には、理由を付したうえでご提案をお願いします。また、定額を超過する場合には、定額で実施可能な内容をプロポーザルで記載いただいたうえで、超過部分について別途見積もり・別途提案のご提案をお願いします。

調達管理番号・案件名
25a00598_セルビア国スタートアップ支援機関能力強化プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2025年12月22日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
6	15	第2章第3条2. (10)本邦研修と第三国視察(成果2 活動2-5, 2-6)	成果2. 活動2-6における第三国視察に係る経費について、定額計上に含まれないと理解していますが相違ないでしょうか。見積にあたって、第三国視察を実施する上で想定する対象者、参加者数、研修日数、その他考慮すべき事項があれば、活動2-5における本邦研修と同様に明確にしていただけますか。	相違ございません。 C/PとSU支援機関、SUから約10名、1週間程度(移動日別)の規模で、想定対象国を含めてご提案ください。 第三国視察先は、C/P の希望ではアジア圏・シンガポールとセルビアのエコシステム強化に資する欧州諸国1か国が想定されております。
7	15	(10)本邦研修と第三国視察	これは3年間のプロジェクト期間のうち、本邦研修を2回実施、第三国視察を2回実施という理解で相違ないでしょうか。	ご理解の通りで相違ございません。
8	17	③成果3に関わる活動(活動3)	3-1. 「既存のモニタリング・評価システム」とありますが、既存のシステムは具体的には何を指すのでしょうか。 EBRDによるSTPのパフォーマンス測定指標(KPI)システムの他、具体的な想定があれば、ご教示ください。	EBRDによるSTPのパフォーマンス測定指標(KPI)システムの他、セルビア政府が「STARTUP ECOSYSTEM DEVELOPMENT STRATEGY OF THE REPUBLIC OF SERBIA FOR THE PERIOD 2021- 2025」で活用しているパフォーマンス測定指標(KPI)システムが想定されます。
9	18	本邦招へい	本業務には第三国研修、日本招聘が含まれておりますが旅行手配のような「手配業務」を受注者業務として想定されていない理解で宜しいでしょうか。旅行業法上の登録がない業者は、旅行手配を基本的に受注できないと思われますため、当該業務に関連する実施事項は締結予定の別契約時に調整させていただけるでしょうか。	コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドラインの2. (3)に「受注者が実施する業務の対象は、原則「実施業務」(国内移動手配含む)のみ」との記載があり、当該記載に沿った業務分担をお願いします。 なお、国内移動手配等については、受注者より旅行業者への手配依頼は可能と考えています。詳細は、別契約時に調整させていただきます。
10	18	(2)本邦研修・招へい	「C/Pは発注者、JICAバルカン事務所と協議の上、決定する。」と記載がありますが、これはC/P側の参加人員について述べられた記載でしょうか。	記載に誤りがあり、「C/Pや発注者、JICAバルカン事務所と協議」という記載が正しい記載となります。 P16に記載の通り、「本邦研修の訪問先等の実施詳細に際してはプロジェクト開始後、発注者と協議して決定する。」を指しております。

調達管理番号・案件名
25a00598_セルビア国スタートアップ支援機関能力強化プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2025年12月22日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
11	19	第2章第4条2. (3)⑦ ジェンダー主流化に資する活動	「合意文書」とは具体的に何を指していますか。業務実施を検討する上で「合意文書」を配布・公開していただけないでどうか。	討議議事録(R/D)を指しております。
12	19	エンドライン調査	エンドライン調査は「第3条2. (5)」を参照とありますが、SU支援機関がサービスを提供する相手(裨益者)のみ対象ということでしょうか?	記載に誤りがございましたため、「第3条2. (5)」ではなく、別紙「案件概要表」の「8. 今後の評価計画」をご参照ください。
13	23	再委託	現地再委託として認められる業務の中に現地の能力強化プログラムの実施、パイロット等が入っておりますが、再委託先企業への最終成果物は実施報告書とすることとし、プログラム・パイロット関連の各種業務に付随する実施業務そのものは中間成果物とすることで整理する想定でいますが、問題ないでどうか。	企画競争説明書に記載の通り、貴方にて最適と考える「現地再委託業務の監督・成果品の検査の方法等」について具体的な提案を行っていただくようお願いします。
14	26	(4)事業実施体制	事業実施体制の実施機関として、MoSTDIがC/Pと設定されるという趣旨で相違ないでどうか。C/PとSU支援機関が併記されている箇所がP.27にあり、SU支援機関にMoSTDIが含まれるため、確認させていただく次第です。	実施機関はMoSTDIで相違ございません。
15	27	別紙3.事業概要	カウンターパート(C/P)は具体的に何を指していますか。	MoSTDIを指しております。

以上